

戦時期における

カナダ華僑の動態と抗日活動

菊池 一 隆

はじめに

カナダ華僑は康有為や孫文との関係から解明が進んだが⁽¹⁾、研究は清末から一九一〇年、二〇年代までで留まっている⁽²⁾。そして、いかにカナダの建設に貢献したかの解明に主眼が置かれてきた。したがって、一九三〇年代以降、特に第二次世界大戦期はそれに焦点を合わせた本格的な研究はなく、空白のまま残されているといつてよい⁽³⁾。カナダ華僑研究者の李東海は、八年抗戦中のカナダ華僑を叙述し、かつ統計を示すことは難しい理由として、①カナダは広く、各地の救国団体は乱雑で統一できなかった。②各地救国団体は資料保存に気を配らなかつたことなどを指摘する⁽⁴⁾。確かに、**図1**により当時の主要な華僑居住地域を示すと、カナダ各地に散在していることが理解できる。なお、逐年ではなく、不完全な統計ではあるが、**表1**によりカナダ華僑人口の推移を示すと、一九二一年三万九千五百七十八人、三一年四万六千五百一十九人、四一年三万四千六百二十七人である。カナダ生まれがその中で三二年では一二％（約五千五百

二人）、四一年二〇％（約六千九百二十五人）を占める。戦後、移民排斥法が廃止されたが、華僑人口がすぐに増大したわけではなく、五一年には三万二千五百二十八人と一旦減少し、六一年以降、五万八千九百七人と増大し始めることが見て取れる。カナダ都市別統計を示すと、戦時期のものではなく、一九五〇年前後の華僑概数統計と見なせるが、多い順にバンクーバー二万四千〇〇〇人（32.1％）、トロント九五〇〇〇人（27.7％）、モントリオール六五〇〇〇人（8.7％）、ウィニペグ四五〇〇〇人（6.0％）、ピクトリア三八〇〇〇人（5.1％）等々で、合計約七万四千八百七〇人（100.0％）となっている⁽⁵⁾。

本稿では、戦時期（一九三七～一九四五年）というこの未開拓部分に切り込む。この激動の時期を解明できなければ、カナダ華僑の全貌解明は不可能と考えるからである。その際、それぞれの時期でキーとなる事件や事例に着目しながら、カナダ華僑の動態と特質、本質解明にチャレンジする。具体的事件、事例としては西安事件、盧溝橋事件（七・七事変）を契機とする日中全面戦争の開始、太平洋戦争の勃発、そして、中国勝利・日本敗戦の際に華僑はどのように対応したのか。また、国民党、およびアメリカ州の大規模結社である致公堂との関連を重視する。史料的には、国民党や中国銀行関連では台湾の国史館、および中央研究院近代史研究所档案馆にそれぞれ所蔵されている档案・文書を使用し、致公堂関係ではバンクーバーで発行されていた新聞『大漢公報』を使用する。新聞史料は実態への掘り込み不足など限界もあるが、時系列に当時の状況を逐うのに適しているからである。地域的にはカナダでもカナダ華僑の中心ともいえるバンクーバーをとりあげるが、それ以外の諸都市での動向も重視する。

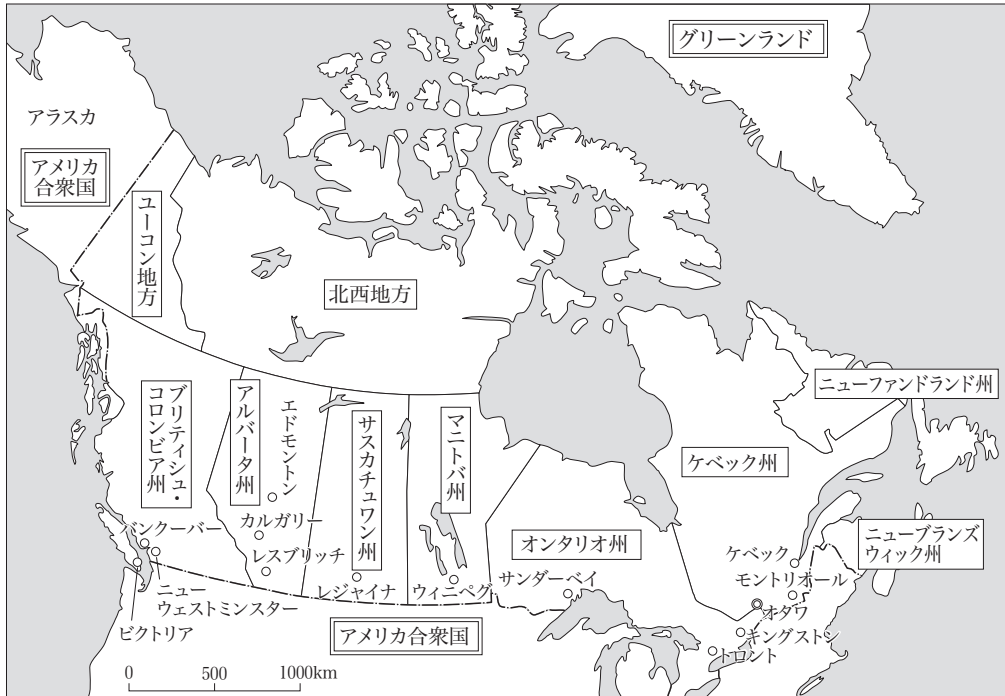


図1 カナダ華僑関係都市図

出典：本稿各所から作成。

表1 カナダ華僑人口 (1881-1951)

年	華僑人口 (人)	カナダ生 (%)	外国生 (%)
1881	4,383	1 以下	99% 以上
1891	9,129	同	同
1901	17,312	不明	不明
1911	27,831	3	97
1921	39,587	7	93
1931	46,519	12	88
1941	34,627	20	80
1951	32,528	31	69
1961	58,197	40	60

出典：Adrian Ma, *How the Chinese Created CANADA*, Dragon Hill Publishing Ltd., 2010, p. 250. 因みに2006年には、カナダ華僑人口は「121万6600人」で、カナダ生まれは25%という。

一 盧溝橋事件の勃発とカナダ華僑の抗日活動

まず一九三一年「満洲」(九・一八) 事変から三六年西安事変までの状況について簡単に述べておきたい。

カナダ華僑の抗日支援は早く、すでに三〇年代から演劇献金などにより馬占山や十九路軍を支援していた。ただ当時カナダ経済の不況が続 き、華僑の生活困難者が発生した。例えば、ビクトリア市政府は救済を 始め、それを受けた華僑は一〇六人となる。三二年「満洲」事変後の九 月二六日、ビクトリア中華会館は全華僑会議を開催し、カナダで最も早 期の華僑による抗日救国会を組織した。そして、一方で『中西日報』で 日本軍の暴行を暴露し、他方で東北義勇軍支援金を調達し、前後して馬 占山への慰問金計四〇〇〇元(米ドル?)を為替送付した。続いて第一

次上海事変が起こると、抗日救国会は「田中上奏文」などを英訳して白人系各団体と政界要人に送付した。また、資金を集め、前後して十九路軍に二万元を為替送付した。⁷⁾

三三年には、ビクトリア中華会館は「褒義券」を販売し、中華会館と中華医院を維持する資金とした。同年、太平洋洋学術会議がカナダで舉行され、ビクトリアに中国代表胡適ら各国代表が出席した。⁸⁾当時、抗日救国会は、日本が中国東北（「満洲」）を強引に占領し、民衆を虐殺しているとして各国代表に通電し、正義を守り、日本軍の無条件撤兵を勧告し、それによって世界和平を維持することを希望した。⁹⁾このように、この時期の抗日活動はビクトリア中心の感がある。

三四年になっても、カナダ経済は依然として好転せず、華僑失業者が多かった。バンクーバー華僑公立学校、文強学校、およびビクトリア公立学校は国民政府からの補助金（金額不明）を獲得し、急場をしのいだ。これが国民政府からカナダの華僑学校が補助金を受けた最初とする。¹⁰⁾三五年には、カナダの各華僑学校に対して、国民政府から大量の図書や教育器材が提供されている。

三六年には、バンクーバーで「開港五〇周年記念会」が開催され、当地華僑が参列し、盛況であった。こうしてビクトリアからバンクーバーに重点が移っていく。こうした折り、一二月に西安事変が勃発した。大漢公報社にはバンクーバーや各都市から電話、電報で次々と問い合わせがあった。「蒋介石が今回虜になったが、その個人の生死、吉凶の問題ではない。鑑みるに前線での抗日に影響し、内部での戦乱が必然の趨勢にある」。張学良らは「和平統一（中国各勢力の統一）を阻害し、対日抗戦を準備して戦争へと突入する際、国家に大きく害し、民族を売り出

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動（菊池）

すことは実に侵略者に内応する国家的な罪人である」、と統一を阻害する者として厳しく糾弾している。つまりカナダ華僑は当初、張学良の意図が国共間の「内戦停止」にあることを見抜いていなかった。

『大漢公報』（一九三六年一月二六日）によれば、蒋介石が二月二六日西安を飛び立ち、洛陽に到着した。同行者は宋美齡、宋子文、ドナルドである。洛陽到着の時、警備司令顧祝同ら要人多数の出迎えを受けた。蔣の西安脱出のニュースが流れると、中国各大都市の民衆は爆竹を鳴らしてそれを歓迎した。¹¹⁾

『大漢公報』は、蒋介石に希望することとして、「そもそも今、国民が蔣氏の危険からの脱却を熱烈に歓迎するのは何故か。それを以て大衆のために辛勞し、すべてを国のために捧げるからである。また、和平統一でき、抗日して仇を雪ぐことができ、中国復興のために希望をもてる人物だからである。すなわち、蔣氏がこのことを悟れば、軍政が繁雑となつてきており、為さねばならないことが多くある。国内では、いかに法治を図り、民衆を安んじ、国外ではいかに軍備を厳密に整えるかにあつた」。内乱は必ず外憂を生じさせるので、統一を破壊すべきではない。なぜなら安定は転じて塗炭に墜ち、強隣（日本）は狡猾な計略を巡らすことになるからである。¹²⁾このように、蒋介石を評価しながらも、蔣が従来推進した対日不抵抗・「安内攘外」論に批判的であつた『大漢公報』の論調は、蔣解放にも多少皮肉混じり、辛辣なものにも見える。

三七年盧溝橋事件（七・七事変）が勃発すると、カナダ各都市の華僑は次々と各種抗日会を組織し、全華僑に「出財出力」を呼びかけた。華僑の抗日運動は次第に活発化したのである。『大漢公報』も危機感を強め、その筆致は厳しくなり、一種の悲壮感すら漂っている。例えば、孤

風は「最後犠牲抵抗」を訴え、日本の要求条件は脅迫的で過酷で、袁世凱の売国的な二十一カ条要求よりもさらに悪辣なものになっている。中国は朝鮮（植民地）のようになるのか、「満洲国」よりも傀儡となるのか、あるいはそれにも及ばぬ、結局どのような国家となるのか。「凡そ我朝野は速やかに奮起せよ¹⁴」、と訴える。

七月二七日外交部電によると、二九軍は日本による「北平・天津撤退」要求を拒絶し、すでに交通は断絶して華北の情勢は厳しい。「蘆溝橋事件の発生以来、我が中央政府は和平運動に力を尽くし、外交的解決を目指した。外交部長は期限を定めて双方の軍隊の撤退を再三提案したが、日本側はその要求に同意しなかったのみならず、継続して軍隊を華北へと移動させ」、北平・天津一帯で大幅に増強している。日本の野心は明白であり、「和平を求めることはもはや絶望的である。もし華北で何らかの事変が発生すれば、その責任は日本が負わなくてはならない¹⁵」。

ここで注目すべきは、元来、カナダ華僑は広東省の状況に特に注意を払っていたことであろう。なぜならカナダを含むアメリカカ洲では広東省出身者が最大多数を占めていたからである。いわば日本軍による華北、華中の状況を述べながらも華南沿岸は閉鎖され、とりわけ故郷である広東省は最も厳しいとした。そして、具体的に三十七年一月二四日、広州に日本軍機計五二機が爆撃しているとの記事を引用する¹⁶。

『大漢公報』は「広東新聞」という特別欄を設け、日本の暴虐振りを逐一に伝え、国際法無視、人道主義違反と非難した。そして、日本軍は野獣の如く広州市街区への空爆を実施した結果、焦土となり、遺体は山のように積まれていると告発する。華僑抗敵動員総会は一二〇万人の市

民が生活している広州を保護し、同胞の命を守る必要がある。したがって、海外華僑に対して寄付し、華南国防を充実させることを呼びかける¹⁷。これらは具体的に説得力を有し、かなりの効果をもたらしたといえよう。

こうした状況下で、篤公は「広東人の最後決心」を要求し、日本軍の侵略は急であり、広東省三〇〇〇万人の生命財産が存亡の危機にある。

（国民政府）当局が早急に方法を講じることを望む。広東は戦区となり、富裕者の財産は日本兵に略奪され、貧者の労働力は日本兵に酷使されている¹⁸。いわば「錢ある者は錢を出し、力ある者は力を出せ」というが、逆に広東省では日本軍が民衆の「錢」を利用、「力」を酷使していると強調した。これらの報道はカナダ華僑の対日敵愾心を揺さぶり、抗日救国活動を加速させた。

ところで、譚維漢によれば、華僑は一つに精神、一つに物質（財産）という二種の大きな力量を有しているとし、祖国を助け、敵の侵略政策を粉碎するとする。したがって、華僑が実施すべきことは、①日本品ボイコットと国貨（中国品）の販売推進、②活発な献金により次々と救済すること、③公司を組織し、中国にとって戦時に必要な工・商・鉱などの各実業を振興させることなどである。もしこれらが実現すれば、中国は物資力が充実し、他方、日本は中国の持久戦の結果、経済が崩壊し、物資に困窮することになる。これが華僑が有する一大力量であり、祖国を助け、戦わず（実際に戦闘せず）とも最後の勝利を獲得できる。華僑は過去において姓界、邑界、堂界、党派の違いからその力を常に分散させてきた。だが、一つの目的、行動を統一して団結した華僑の力量により敵の侵略政策を粉碎することを可能にする¹⁹、と力説する。

では、ここでカナダ華僑に大きな影響力を有する秘密結社「洪門」・致公堂の動きに着目したい。三七年一月全カナダ致公堂第八屆親大会代表団は通告を出している。すなわち、我ら洪門は完全に異民族の侵略に抵抗する。大会参列代表は内部団結をさらに強化しなければ、実力をもって救国できない。したがって、バンクーバーに総弁事処を成立させ、「全カナダ洪門致公堂総幹部」と名づけ、中国国内や香港の洪門総幹部と連絡、団結して救護工作をおこなう、とした。

カナダ致公堂（一九〇八年成立）は、盧溝橋事件以前から抗日姿勢を明確にしていた。三八年五月バンクーバー開催の洪門大会は盛況で、「倭賊」（日本）の凶暴、中国への大規模侵略、虐殺・強姦・略奪は前代未聞である。洪門会員は死を恐れず異民族の侵略に反抗し、山河を回復する。決然として立ち上がれ！華北・華中の前線において「三色勝利の国旗」（青天白日滿地紅旗）を掲げ、敵陣に突入し、陥落させよ。勇者はもとより少なくなく、東北と各後方で便衣隊となり、遊撃戦をたたかっている。「捐財助餉」する者はさらに多い。洪門は戦争初期から献金をおこない、トロント達権社は二万二〇〇〇（カナダドル？）、ウエルノン（Uelnon）致公堂は一万、その他、ビクトリア、バンクーバーなどの致公堂が五三〇〇などである。これらの献金で武器を精良にし、日本の野心・迷夢をうち砕く。洪門会員は「五祖遺訓」を遵守し、（国民党）中央の「殺賊」を擁護する。「奸人」の挑発に乗らず、洪門の救国偉業を完成しよう、と。また、山西省では、洪門系の紅槍会の戦い振りに着目している。当地農民が自ら組織した紅槍会は宗教式の抗日自衛軍であるとの説明を加え、ここ二年間、絶えず「賊軍」（日本軍）に打撃を加えている、と紹介、あらゆる洪門系組織が抗日に立ち上がっている

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動（菊池）

るとしてカナダ洪門を鼓舞する。

三九年には、カナダの国民党書記李給珉は召集され、中国に帰国し、中央訓練団で訓練を受けた。また、ビクトリア華僑婦女界は献金により救急車を一台購入し、中国に贈った。各都市には次々と国民党の三民主義青年団が成立した。ビクトリア中華会館はバンクーバー駐在の総領事に書簡で、移民部と交渉し、カナダに戻れないでいる華僑に対して帰国期限延期の要請を依頼した。

四〇年、カナダ政府は華僑登録を始めた。陳慶雲がカナダを来訪、「航空救国」を宣伝、購機抗敵籌募委員会も組織された。同時に重慶・広東難民救済の献金を集めている。カナダ政府はカナダ生まれの華僑に対して軍事訓練に参加するよう命令した。ビクトリア華僑はデモを実施し、カナダが屑鉄を日本に売却していることに抗議した。カナダの白人が中国難民救済運動を実施した。このように、華僑のみならず、白人も中国支援に動き出している。

四〇年七月バンクーバーにある抗日救国総会宣伝部は『七七』抗戦建国三週年紀念告同胞書を出した。抗戦三年間に出した全カナダ華僑の献金はすでに多額となっており、かつ献金宣伝などに尽力し、かなりの効果を収めた。これら献金は前方の将兵の戦いに等しい。全カナダ華僑は努力を倍増し、（国民）政府を擁護し、抗戦の主張を貫徹しよう、と。ところで、宋子文から洪門の寿彭（パナマ華僑？）宛ての書簡が『大漢公報』に掲載された。この中で宋子文は洪門の公債購入活動などの救国活動を高く評価した。そして、送付先に注意を喚起した。勸募総会が上海に成立以来、僅か三ヵ月で（上海の）滌瀝を失い、執行が困難となった。その業務を財政部の運営に移さざるを得なくなった。華僑はそ

の状況を知らず、依然として上海勸募總會などに献金を送ってくる。財政部は香港に専門委員を派遣し、公債処理事務をおこなわせている。したがって、各地華僑に為替送金は香港の中国銀行宛とするよう伝えてもらいたい。そして、継続して広く勸募し、長期抗戦を支えてくれることを希望した。

では、ここで地域別に華僑の抗日活動を見ておきたい。

(一) バンクーバー

一九三七年七月七日より日本軍は（北平近郊で）演習を名目に駐留軍を挑発した。二九軍は耐えきれず迎撃した。こうした実状認識の下、バンクーバー抗日救国会は抗日を中国の唯一の活路と見なした。七月一日国民政府に特電を打ち、全国動員を命令して殺敵し、失地回復を要請した。その電文内容は以下の通り。「日本は宛平を侵略し、北平・天津を窃かに伺っている。我軍は奮闘抵抗し、華僑も奮い立っている。前線將兵に勝ちに乗じて追撃し、失地回復を命令せんことを請う。本会は全華僑を率いて誓って後ろ盾となる」と。

七月一八日には、中華會館、抗日救国会は合同で遠東戲院で華北武力抗日に呼応する全華僑大会が開催されている。華僑参加者は数千人に達した。採択された提案は五つで、①政府に即刻対日宣戦し、東北（満洲）失地を回復し、中華民国の主権を回復することを請う、②中国軍隊の北平撤退に反対する、③海外の農・工・商・学各界は党派、宗族、階級を分かたず、共に国難に赴き、必要な時は華僑抗日救国敢死隊を組織する、④各国人民とその政府の共鳴と声援を勝ちとるために即刻、対外宣伝工作を統一・拡大する、⑤救国連合戦線を促進するために、武力

抗日を主張する全米洲農・工・商・学・マスコミ各界が代表連席會議を開催する²⁸。次いで中華會館では、太平洋婦女會議中国代表団の歓迎宴會も催され、領事夫妻も参加した。代表団主席梅江和が講演し、日本人居住者は団結力が強く、日本政府を支持している。それに対して、華僑は党・堂・邑界、省界に分かれ、姓・族に分かれ、散砂の如きである²⁹、と苦言を呈した。

華僑は籌餉局を組織し、募金運動に従事し、軍糧を送り、支援した。指導者は林煥庭、譚冠三、梁緝光らであり、三八年籌餉局は公債會と名稱を変更した³⁰。

華僑青年連合會は「救済傷兵難民売茶會」を実施することにした。その目的は専ら白人社会に向けて中国戦災救済のための資金調達を呼びかけ、同時に日本軍の暴行事実を明らかにすることにあつた。そこで、準備として茶券七〇〇枚を華僑野菜商、西洋料理店、華僑・白人各団体、あるいは個人に発送し、販売に協力を要請した。僅か二日間で四〇〇枚以上を販売できた。必要とする一切の茶葉や麵、および会場内売店の備品、義売する雑貨、中国特産物、骨董品などは華商が提供した。

一八日には、募金をおこなったが、その成果も非常によかつた³¹、とす。なお、「華軍決死隊死守閘北！」という抗戦映画がバンクーバーの雪藻蘭戲院で放映されている³²。

一九三九年における抗日活動は以下の通り。(1)バンクーバー抗日救国總會は国際宣伝を重視し、抗日宣伝の印刷費に充てるため、各都市救国会に募金実施を指示した。例えば、欧文新聞での宣伝、欧文ビラの作成、ラジオ放送、および中国と欧米の名士の講演等々をおこなう。欧文図書を刊行し、日本軍の中国における残虐行為などを掲載し、さらに將

来は各港都市の華僑や白人にも閲覧できるようにし、各国人士に中国抗戦の共鳴と援助を引き出す。これまで以上に白人の民主集団和平会、国際連盟分會、YWCAなどと連絡をとり、日本品ボイコット、デモ、および肩鉄の日本輸出禁止等々を共にこなう³³⁾。このように抗日活動を華僑枠内に止めずに、カナダ内外の欧米系人士に対する発信を本格化させた。

(2) 三九年拒日救国総会は第一次上海事変勃発の「二月二八日」を記念日とし、領事も参加して全華僑大会を開催した。黄中文らが講演し、日本軍の淞滬侵略、十九路軍の蔡廷鍇が兵士を率いて抗戦した功績を讃えた³⁴⁾。

(3) 青果物販売の瓜菜商會の「救済宣言」によれば、公債購入、義援金出資を責任と考えるが、長期抗戦となり、災情は重大である。そこで、本商會同人はそれぞれ果物を持ち寄り、二月五日(日)に中華街で販売し、利益すべてを中国に為替送付を決定した。それによって傷兵、難民を救済する。なお、婦女會の女工も販売を手伝った³⁵⁾。

(4) YMCAは募金運動を提唱し、開始(いつからかは不明)以来、計二三万七〇〇元を集めた。これは予定の七五%であったため、三九年三月末まで集め目的額を集めることにした³⁶⁾。このように、バンクーバーでは各種各様の団体が抗日救国活動を展開したのである。

(二) ビクトリア

三七年には、ビクトリア華僑は「ビクトリア開港七五周年慶祝大パレード」に参加した。抗戦後、華僑は蒋介石擁護、国策支持の外、一方で救国運動を拡大し、また国際宣伝を強めた。その目的は籌餉、慰問、難民救済、武器購入などに区分される。その方策は義捐、額捐、月捐、

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動(菊池)

演劇募金、花売買募金、医薬募金、公債売買等々、多岐にわたった。婦女會も救国運動に特に熱心に参加し、三八年募金によって救急車一台を中国に贈った³⁷⁾。

(三) トロント

トロントはカナダ第二の都市である。民衆の多くはイギリスから来ており、モントリオールと異なり、英仏人雑居ではない。(三七年頃?) 華僑数は三〇〇人以上で、中華會館、国民党、民治党があり、その他、氏族団体が存在する。中国語新聞は二紙であり、国民党の『醒華報』、民治党(変法派)の『洪鍾報』がある³⁸⁾。三八年劉維熾(広東省政府委員、四一年四月から国民党中央海外部部长)が中国からカナダに来て華僑による公債販売の推進を慰勞した。トロントでは各華僑団体の代表會議が召集され、統一的な抗日救国会を準備し、麦錫周、黃衛青らを推薦し、章程起草に責任を負わせた。かくして、三八年二月一五日、トロントにオンタリオ州抗日救国会が正式に成立した。同州各都市の華僑は公債を購入申込みし、飛行機購入、献金、救済、慈善各種献金は(八年抗戦中?) 合計六九万八七三七米ドルに上った³⁹⁾。トロントの中国留学生會は七月一八日中華キリスト教會で「抗日救国」問題の講演會を開いた。各界華僑が集まり、坐る隙間もない有様であった。演説では、華僑に団結一致を呼びかけ、力量を集中して政府に抗日抗戦の実施、失地回復を促すことになった。各演説が終わった後、対日抗戦の宣伝を拡大し、華僑大衆を政府の後盾となるように喚起した⁴⁰⁾。

(四) モントリオール

戦争勃発時には、華僑はすでに抗日救国後援会を組織していた。その指導者は李道軫、李明参、黄金灼らである。この時期、同市の華僑は一四〇〇人余しかいなかったが、抗日に熱心であった。⁴¹⁾

(五) エドモントン

国民政府の通令を受けて各都市は抗日戦争開始一周年大会を開催した。エドモントンでも、華僑拒日救国会が「七七」一周年に抗日記念大会をキリスト教会で開催し、戦死将兵や犠牲同胞を追悼した。各界の男女華僑のみならず、白人ではエドモントン和平会主席、社会主義政党内にある協同連邦党(CCF)主席、女性市議会議員、教育家などが列席し、全体で数百人となった。まず和平会主席など白人代表四人が演説し、その後、馬家軒らが講演し、全華僑に対して日本を非難し、政府の後盾となり、公債購買に努力し、長期抗戦の軍費を充実させ、最後の勝利を信じると訴えている。⁴²⁾

(六) レスブリッジ

当地では、従来から華僑と白人が協力して日本品ボイコット運動をおこなってきた。三七年一月二日国民党が「全体華僑人会」を開催した。参加者は一〇〇余人である。白人労働組合からはペイト・メロニック、ジョー・ボウヤーの二人が参加した。主席周我漢が開会を宣言した。労働組合代表(労働党秘書)のペイト・メロニックら二人が講演し、梁煥庭、盧康二人が中国語に訳した。その後、討論会が開催され、華僑・白人合作で日本品ボイコット案を採択した。一二月二九日から日

本品ボイコットを公開で呼びかけることとし、調査員を六人選抜した。調査員はまず各華僑商店で日本品の有無を調べた。二二日華僑・白人の共同デモ隊が結成され、街に繰り出し、「日本侵略主義打倒」、「日本品ボイコット」、「世界和平を守ろう」などのスローガンを口々に叫んだ。二三日には、白人の労働党(協同連邦党のこと?)が連合大会を開催し、各業労働組合が参加し、千数百人となった。華僑側は拒日後援会が梁煥庭ら三人を代表として参列した外、華僑個人での自由参加者もいた。⁴³⁾このように、その特色は華僑と白人が共同で抗日に立ち上がったことであろう。これ以外の各都市でも抗日救国運動が活発に展開された。

こうしたカナダ各地で盛り上がりを見せる状況下で、四〇年六月段階で早くも「中国の勝利目前」との楽観的見方が現れた。蕭莫漢は、抗日戦争がすでに約三年が経過したとし、「抗戦初期、外国人は我国(中国)がこれほど強大な抵抗力を示すとは信じなかったし、全同胞さえ自らの国家が内に有している力がどの位か明白にはわからなかった。ただ最高領袖の蔣委員長だけが六、七年前に非常に明確、かつ仔細に予測し、かつ確固たる信念を有していた」。したがって、蔣は蘆溝橋事変が起こると、中華民国四億五〇〇〇万人同胞と日本帝国主義に対して「最後の関頭」を厳正に宣告したのである。そして、抗戦を開始したが、「種々事実から我々の中国抗戦勝利は目前」とする。⁴⁴⁾ただし、「抗戦勝利は目前」としているのは注目に値するが、遺憾ながら「種々の事実」の具体的な説明はない。

二 汪精衛への対応と抗日活動の中の紛糾・混乱

ここでは、まず重要問題として急浮上した汪精衛に関しての対応から見ておきたい。

一九四〇年国民政府僑務委員会は、汪精衛らが華僑に対日「和平」主張を繰り広げ、南洋のみならず、世界各地で流言を振りまき、「売国」機構を創設しようとしている。少数華僑は利害に目が眩み、公然と迎合し、「無頼の徒」も巻き込んでいと警戒感を募らせている。例えば、カナダでは汪精衛派が「中国倶楽部」を密かに組織し、資金を調達し、「救国」に熱心な者を揶揄し、「和平」を主張する者を同志とする。王克敏、江亢虎も通訳機関を有し、北米で献金する華僑も少なくない。かくして、カナダ西部の僑務は複雑で、紛糾している。そこで、随時随地、汪派の活動状況を秘密裏に調査し、各領事館に密報させ、それを僑務委員会に報告させ、対抗処置をとる必要がある⁽⁴⁵⁾。と。このように、僑務委員会はカナダにおける汪派華僑の活動に警戒していた。カナダ西部での紛糾はそれと関連するものである。

汪精衛派のカナダでの実態に関する史料が未入手なのは遺憾であるが、少なくとも『大漢公報』はそれに反対する姿勢を明白にしていた。例えば、日本のいう「東亜共同体」、「東亜新秩序」は日本の中国滅亡・併呑の意図から出たものである。「これらの謬論は考慮するに値しない⁽⁴⁶⁾」と。必然的に、この延長線上で日本の政策を支持する汪派を完全否定した。また、バンクーバー中華会館と抗日救国総会も、重慶国民政府軍事委員会に宛てて電報を送り、「もしある人が和議を主張すれ

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動（菊池）

ば、全華僑を率いて反対する⁽⁴⁷⁾」との姿勢を明確にした。

『大漢公報』は、国民党中央執行委員会が緊急会議を開催し、出席者による議決によって、汪精衛は戦時緊急時期に職務を離れ、外国（ベトナム）へと避難した。これは、実に国法に違反するとしている。電文によれば、「汪の行動はすべて敵（日本）を擁護するものである。……また、汪は（国民党の）中枢を動揺させ、全国的な統一抗日戦線を破壊することにあり」。したがって、汪が職権を尽く撤廃し、かつ国民政府内の汪派二〇〇余人を拘留した⁽⁴⁸⁾、と汪や汪派の人材を糾弾した電文内容を報じた。

かくして、馬求徳は、「今日、汪（精衛）氏が彼個人と『賊』（日本）との和議行動を発表した」とし、それに対して「我国（中国）の抗日の前途に絶対に影響がない」と言い切る。そして、いわんや抗日（戦争）以降、状況は次第によくなっているとし、初期の悲観は今や樂觀へと転じた。沿海の繁栄していた都市は占領されたけれども、後に必ず回復できる。もし我々が心を一つにしてそれを最後まで堅持し、財のある者は財を出し、力ある者は力を出す。そして一致して（国民）政府と「最高領袖」（蒋介石）を擁護し、務めて抗日必勝、建国必成の目的を達成する。「愛すべき同胞、継続して努力しよう⁽⁴⁹⁾」、と締めくくった。いわば汪精衛を切って捨て、蒋介石・「抗戦建国」支持を明確にしたといえる。

他方、日中戦争が膠着状態に陥ると、真偽のほどは定かではないが、日本が打開策を見つけようと焦り始めたという。そして、南京駐在日本大使は中国占領区の日本人領事を招集して会議を開催したとする。その時、重慶国民政府と「南京政府」（南京汪政権）を合体して一つの「中国連合政府」設立を提案した。かくして、日本は日中戦争を停止し、か

つ日米間の太平洋問題を解決する。上海連合通訊社分社の東京電によれば、「南京政府」はこれに反対し、重慶（国民政府）当局はこれらのニュースはデマと見なした。いわゆる日本が「南京政府」に要求した条件の中には日本（軍）の中国からの撤兵、中国の主権公認の代わりに日本は中国での経済優先権を享有するということが含まれていた。だが、これは非公式の「秘密交渉」で、日本側から出たと信じられ、実際、最近日本軍は福州から撤退し、これもまた和平を求めるシグナルとするのである。²⁰⁾ただし、下記の華僑団体や団体間の紛争は汪精衛との直接的な関連はほとんど見いだせない。

ここで論じたいことは、新聞報道からはカナダ華僑やその華僑各団体が一枚岩で団結し、抗日活動に立ち上がっているかに見えるが、実際は団体内部、各団体間で深刻な対立も生じていたことである。

第一に、バンクーバーの華僑構成は極めて複雑であり、デマなどに注意を払う必要がある。現在、「不逞の輩」が華商を鼓舞し、アメリカの「一碗飯」（バザー）のやり方を踏襲し、「一碗飯傷兵・難民救済運動会」を組織した。そして販売店を開設し、宣伝し、会場には使い古した物を並べ、白人団体に公開で募金を呼びかけた。いわば「狡猾の徒」はバザーを蓄財の機会と見なし、酒食の場を設け、そうして得た金から僅かに救済金を出すだけである。したがって、領事館はこうした状況を是正するため、今後は、華僑団体が何らかの名義で献金を募集する時、国民政府による立案、公布後となるが、在地大使館・領事館が審査、許可を必要とすることにしたい。あるいは、国民政府が三十九年七月一二日公布の「統一捐款・献金徴収弁法」の「主管機関の許可なしに実施できない」を援用する、²¹⁾という。

第二に、(1)ビクトリア華僑拒日救国会では、三八年末、救国義援金が法幣数万元に達し、国民政府に為替送付したようになっていた。ところが、財政主任の馬啓亮は在職中、勝手に欧州系の某銀行に預けたことで、刑事案件として入獄した。結局、失ったのは三〇〇〇余カナダドルという巨額に達していた。そこで、三十九年一月全華僑大会議で同会の救国献金収支状況の徹底的検査を決議した。その上、馬啓亮は救国公債支会でも経理主任を兼任していたことがわかり、調査の結果、そこでも二〇〇余カナダドルの欠損があった。そこで、提訴すると同時に、呉建業副領事の指導下に林彬ら一五人を精査委員とし、調査することになった。²²⁾

(2)ビクトリア華僑勸募救済会内の紛糾案件。①何家為、余超平ら国民党員が党外華僑団体の救国工作に参加しない問題である。例えば、余超平は公債会委員兼宣伝科主任に就任しなかった。②公債会の劉光祖、関元恩らと精査委員会の何家為、余超平らは共に国民党員である。何故国民党員が主宰する救国機関内で衝突するのか。遠因は、一九三四、三五年に関元恩はビクトリア発行の『新国民報』の総経理であり、他方、余超平は編輯を任せられ、国民党中央が抗日を発動しないことを手厳しく批判した。その結果、総経理関元恩と編集部員の間意見衝突が生まれ、近因は、余超平の従兄である馬呈瑞が公金（献金）欠損により査察を受けた。この時、余超平が馬呈瑞を援護し、かつ関元恩らの公債会を破壊するという挙に出た。③関元恩らは商人であり、当地で信用があり、ビクトリア中華商会幹部でもある。党外の華商とも関係があり、ビクトリア華僑金融を押さえ、かつ巨額な救国献金をしている。ビクトリア公債会の成果があがっているのは偶然ではない。彼らが「出財出力」

の華商であることから華僑が彼を救済機関幹部へと押し上げた。外交部はバンクーバー領事館に命令し、臨時的な精査委員会を任務完了後、廃止すべきである。⁽⁵³⁾

第三に、ブリッティッシュ・コロンビア州のケロウナ (Kelowna) 華商で「亜路姊餐館」經理黄孔世によれば、本餐館は白人商務区にあるが、來客への応対に差別はない。ある日、一人の日本人が食事をとった。そのことで、華僑拒日会は本餐館を「漢奸餐館」と誣告し、罰金二五〇元 (カナダドル?) を要求した。黄孔世は日本人に料理を出し、代金を受け取ったに過ぎず、それで多くの公債を購入したり、献金でき、我方に有利になることを知らないのかと主張する。これに対して拒日会代表陳球らは反論し、「華人商戸」や「奸商」が仲介し、「亜路姊餐館」を唆した、と。領事は双方からの要請を受け、調査したところ、拒日会各事務員は大半が労働者で、久しく華僑を妬んでいたことを知った。「違法」な点はなく、処罰する必要はないとの結論を下した。そこで、領事は双方に和解を勧め、事なきに至った。⁽⁵⁴⁾

第四に、カナダ西部四州の華僑は二万人余で各地に分散している。抗戰以降、自発的に救国会を組織して活発に献金している。とはいえ、最近各地で紛糾している。なぜなら少数の華僑は貧窮で公債を購入できず、各地救国会に抵抗し、相互に対立した。三九年カルガリー華僑拒日会がレスブリッジ華僑に連合会参加を強制したことから、殴り合いとなった。レスブリッジでは、ある部分の華僑が抗日協進会を組織し、元來拒日救国会と対立していた。カルガリー拒日会は領事に調停を求めた。調査によれば、カルガリー華僑は「アルバータ州華僑拒日救国連合總會」の新設を目指し、アルバータ州の各救国会に参加を呼びかけ、統

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動 (菊池)

一しようとした。その結果、カルガリーはもちろん、エドモントン、バンフ、メデイシネ、ハイリバーの五都市の華僑が賛同した。ただレスブリッジ華僑のみが拒絶した。そこで、連合会は強行手段をとった結果、殴打、流血の惨事となったとする。カナダ各州の救国会は各地でそれぞれ運営し、連合組織がなく、救国工作は運用面で不十分で、カルガリー華僑の連合指向は正当であるが、実際でいかなる役割を果たせるのか不明である。そして、好きかってにおこなえば、地方法律との齟齬が生じる。⁽⁵⁵⁾

第五に、モントリオールでは、昨年 (三九年?) 七月以降、救国会と中華婦女会の争いがあった。昨年六月初頭、婦女会は振洪声粵劇社を招き、義捐演奏会を開催し、祖国 (中国) 難民救済のため献金を集め、送付を計画した。朱開驥が入場券を購入した際、挑発的に「婦女会の動機が不明であり、私腹を肥やそうとしている」、と中傷した。入場券販売員は婦女会でそのことを報告すると、騒然となった。さらに、中華街では、婦女会の責任者を「自らの利を謀る投機分子」、振洪声粵劇社は「社会で最も卑劣な団体」で「漢奸」との匿名のピラが張り出された。その内容から察するに、救国会を擁護し、婦女会を攻撃する意図がある。七月一八日モントリオール致公堂は、書簡で国民党員の拒日会に対して有名無実と攻撃していた。これとの関連も考えられる。七月二六日総領事が「匿名ピラ」、および朱開驥の件を調べると、婦女会責任者が救国会を離脱し、別に独立組織を組織した。これは力を分散させないと国民党の規定に反する。そこで、八月七日オタワ総領事館は婦女会に対して、書簡で「国家のことを重んじ、多くの献金を継続して集めることに努力し、抗戦力を充実させてほしい」と呼びかけた。だが、婦女

会は以下の三点の要求を取り下げなかった。①救国会はデマビラを貼った者を懲罰すること、②国民党代表は集団で会場を破壊したことの釈明、③朱開驥の謝罪。②に関しては、入場者は多く、国民党員か否かは不明であり、釈明する必要はない。ただ①③に関しては正道を守り、献金募集の前途のためにも考慮する必要があるとした。婦女会は献金募集活動を停止したが、好ましいことではないとする。程天国委員（領事館員？）は①モントリオール救国会は一つ、②すべての献金は救国会から為替送付することなどを提起した。なお、婦女会はモントリオール全体の華僑女性を包括しておらず、婦女救国会の非婦女会員は別に婦女部を立ち上げ、日曜日毎に花販売募金を実施し始めた。今（一九四〇年？）春以降、事態は沈静化したが、凝りは残っている⁽³⁶⁾。これは、致公堂系婦女会と国民党系、もしくは国民党支持の救国会の紛争と見なすことができよう。

第六に、致公堂と達権社の紛争。致公堂と達権社の争いに言及しておきたい。一九三七年一〇月、全カナダ致公堂第八回懇親大会代表団は以下のように通告した。モントリオール致公堂の紛糾は、総機関・総堂・総社第六区代表がしばしば改めることを勧めたにもかかわらず、李学儒らは改悛せず、かつ「外援」と結託して訴訟を起こし、財を費やし、堂務に支障を来させた。また、ケベック州モントリオール致公総堂の名義で当地の致公堂堂所の独占を画策した。したがって、李学儒ら一四名は堂籍剥奪、追放され、永遠に本堂（致公堂）の各種権利を享受できない。彼らに愚弄され、誤りを犯した従来からの会員に対しては自覚して速やかに戻れば、一視同仁、決して追及することはない⁽³⁷⁾。つまり首謀者の李学儒らを切り、下部の一般会員は戻ってもよいと寛容性を示した。

この事件は、結局どのようなもので、何を意味するのか。

この問題は時期を遡って考察する必要がある。カナダ致公堂は一九一二年にモントリオール分堂を設け、ここをカナダ致公堂第七区と称した。二三年全カナダ懇親会をナナイモ（バンクーバーとビクトリアの間にある島）で開催し、第七区の廃止を議決した。かくして、モントリオールはトロント中心の第六区に組み込まれた。三五年一二月改選の際、会員二五〇人中、参加者は僅かに六一人であった。旧「職員」（旧幹部など）はすべて達権社分子であり、彼らの継任を提議した。致公堂の正宗派分子の李学儒、羅玉盛はそれに断固反対し、一時その勢いは非常に強かった。主席は突発的な事件の発生を恐れ、散会を宣告した。そこで、李学儒らは別に大会を招集して「職員」を選挙し、続いて「全カナダ致公総堂」構成員を決めようとしたが、認可されず、法院に起訴した。こうした洪門の内紛は盧溝橋事件後も根強く続いた。三八年一月全カナダ洪門第九回懇親会をビクトリアで開催し、弁法第六条（内容不明）を決議した。双方のモントリオール代表が同地に戻った後、二月法院への提出方案を取り下げた。四回の会議を経て告訴方案を次々撤回した。だが、致公堂は達権社に対して依然として堂の所在地に入ることを許さず、対立は続いた。外交部は「抗戦で緊迫している時、依然として私憤にかられ、統一戦線により一致対外しなければ……間違ひなく敵を助けることになる」と批判する⁽³⁸⁾。極めて複雑ではあるが、旧幹部と青年幹部の対立、奪権闘争、もしくは分派行動にも見える。ただし政治的、思想的、もしくは宗教的な相違、対立の具体像は不明である。また、華僑団体も合法性を獲得するため、カナダ各州の地方政府の認可が必要なることがわかり、また紛争は法院での裁判に持ち込まれている。

三 太平洋戦争勃発とカナダ華僑の抗日動態

一九四一年一月、日本電は、太平洋方面の緊張は日増しに高まっております、戦争はおそらく避けられないであろう、と伝えた。これらの報道によりカナダ華僑も戦争不可避と考えたであろう。

一二月太平洋戦争が勃発すると、カナダは日本に宣戦布告した。前線での勝利に対して各地華僑は前線での勝利祝賀大会を開催し、同時に自発的に献金して前線の将兵を慰労した。戦争景気もあつてかカナダの工業が好況となり、労働者不足となり、華僑の生活も好転した。ただし香港が陥落し、中国内にいる華僑家族の救済は困難になり始めた。⁽⁹⁾

全美洲洪門総幹部は監督阮本萬、政策部長呂超然名でアメリカ大統領フランクリン・ローズベルトに対して、日本は世界和平を破壊する首謀者であり、大挙して我国（中国）を侵略して五年に達す。「今、貴国（アメリカ）がすでに対日宣戦をしたことは我国と同一の戦線に立つたことを意味する。我々は全アメリカ洲洪門一〇萬会員を代表してアメリカの対日戦争、およびその同盟の独・伊枢軸打倒を心より擁護する」、とした。

では、太平洋戦争の勃発に際して、『大漢公報』はいかなる見解を打ち出したのであろうか。「今回、倭賊（日本）が（真珠湾攻撃を）発動したのは徳魔（ナチス・ドイツ）の催促によるものに違いない。……奇襲をかけ、相手の無防備を攻めた。戦争初期の一週間は日本側にとって有利に働くが、ただ戦争の結果は決して最初の勝利にあるのではなく、最後に敗北しないことにある」と、すなわち、華僑に対して日本の初

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動（菊池）

期の勝利を重大視する必要はなく、最後には勝利できるとした。

華僑のみならず、カナダ人一般に日本人に対する嫌悪感が広がった。バンクーバーでは、灯火管制が実施された際、幾つかの日本人商店の前面にある窓ガラスが割られる事件が発生し、日本人一人が軽傷を負った。また、別の日本人商店ではビラが投げ込まれた。その内容は「すべての日本人は、日本が和平を愛する国家の敵であることを知るべきである」として、末尾にはイギリス国旗とフランス国旗が描かれていた、という。⁽¹⁰⁾

バンクーバー中華会館は、一九四一年二月一日「華僑居留地はパニックに陥ることなく対処すべき」とした。そして、中華会館は「白人に（日本人ではなく）華僑であると識別させる」ため、襟章を製作して華僑たちに付けさせることを決定した。華僑用の襟章は八〇〇〇個の予定であったが、それに二〇〇〇個が加えられ計一万個が製作され、中国国旗の下に「CHINA」の文字を加えたデザインが採用された。なお、この時期治安も悪化しており、日本商店と誤認したのか、華僑青果店も略奪にあっている。⁽¹¹⁾

一二月一二日バンクーバー抗日救国総会の通告を要約すると、日本は我国を侵略し、強靱な抵抗に遭い、泥沼に陥っている。英・米・カナダは経済制裁を実施し、日本の資金・外国為替を凍結した。かつ日本への物資運輸を断絶した結果、日本に大打撃を与えている。蔣介石委員長は抗戦を最後までおこなうと再三声明している。こうして、太平洋沿岸は日増しに緊張の度を増している。華僑は在地国で仇敵日本に対して随時随地、偉大な精神を発揮して戦事工作に尽力する。とりわけ日本品ボイコットは徹底的におこなうべきで、各都市抗日救国会も本救国総会と一

致行動を採ってくれることを望む⁽⁶⁶⁾、と。

一月二五日には、バンクーバー達権社は成立二三周年記念式典を開催した。事前の洪門大会では「全力での救国勤奸」と相互扶助が確認されている。式典（正主席蔣安翹）では各埠代表来賓、洪門幹部、達権社会員が参列した（参加者数は不明）。鳴砲、全体起立、中国国旗と会旗に三拝した後、大声で「中華民國万歳」、「洪門万歳」、「奸族除去」、「日本殲滅勝利」のスローガンを叫んだ⁽⁶⁶⁾。

『大漢公報』（一九四二年一月三日）は「恭賀新禧並祝抗戰勝利」を一面に掲げた。また、朱今石は「元旦三祝」として恒例の「恭喜發財旺相」とともに、祝うべきことが三つあるとし、①本年は「倭賊」を鎮圧し、（日本に奪われた）土地を回復し、速やかに受難の同胞を救済できる、②中華民族が「大国民の風格」を勉めて持つようにし、権利争奪と民財搾取の悪辣な根性を洗い流す、③中国の政治が軌道に乗り、民主国体に合わせ、各党私有の軍隊を廃止し、内乱の要因を消滅することで、国家が繁栄し、国民が自由・平等の幸福を享受できる⁽⁶⁷⁾、とした。これらの目標が達成でき、そのことを祝うという。

軍校入学が日本による侵略に対して「報国」の最もよい途とされた。その後も多くの青年が航空学校に受験した。海外華僑も自発的に帰国し、航空教育を受けた。三七年抗日戦争が開始されると、日本軍の絶対優勢・中国空軍の劣勢の中で奮闘した。さらに多くの青年が相次いで空軍に加入し、ついに優勢へと転換した⁽⁶⁸⁾。

例えば、陳籍康は代々バンクーバー華僑である。三二年「満洲一事変後、中国に帰国し、航空学校第七期を卒業後、空軍第三大隊飛行士となった。三六年西安事変の際、（国民党の命を受け）飛行機を操縦して

洛陽に向かい、蒋介石救助の準備をした。三七年盧溝橋事件後、江蘇省句容に駐屯、首都南京を防衛を担当した。首都南京の陥落後、南昌、衡陽などに移動した。その後、病気となったが、治癒後、空運部隊に配属され、日本軍後方の遊撃部隊に物資を搬送した。日本軍による真珠湾攻撃後、彼はアメリカによる中国飛行士訓練に派遣された。帰国途中、インドに留まり、中国空軍官校教官に就任した⁽⁶⁹⁾。それ以外にも、戦後、中国生まれの何人かの飛行士がカナダに移民している。

では、カナダでは、どの程度の入隊者であったであろうか。李東海によれば、カナダ生まれの華僑で徴兵後、入隊した者は五〇〇人余とする⁽⁷⁰⁾。また、戦時期（一九四四年？）、カナダ国籍の華僑は四万一〇〇〇人で、内、約六〇〇人が大戦で（軍事面で？）貢献し、カナダ政府へ誠意ある支援をした結果、差別的法律は解消され、市民権も獲得するに至った⁽⁷¹⁾。ここでも、ある華僑青年は「私は徴兵年齢になったカナダ生まれの数百人の中国人の一人であり、カナダのために戦い、死ぬという名誉を与えられたことを喜ぶ⁽⁷²⁾」、と述べたという。こうした状況下で、バンクーバー生まれの馬福瑞（二一歳）もカナダ正規軍に入隊した⁽⁷³⁾。

アルフレット・ワン（カナダ国籍）は徴兵制の発布以前にすでに入隊を試みたことがある。また、四二年ウィリアム・チュウ（カナダ国籍未取得？）は歯学部学生であったが、公的な職業訓練センターへの入所を拒み、「我々は大英帝国、女王、そしてカナダにおける我々の自由のために戦いたい」といった。「我々の自由」を強調することは、中国人にとって、例えば、ブリティッシュ・コロニアには参政権も薬品店を経営することも、教師になることも何らの権利がないことが背景にあった⁽⁷⁴⁾。このように、積極的に入隊、もしくは徴兵に応じたことが華僑の待遇、

権利獲得に途を拓いた。権利獲得を意識して入隊した華僑青年も少なくなかったと思われる。

他方、興味深い指摘がある。ブリティッシュ・コロンビア州には、四四年、三五〇〇〜四〇〇〇人の徴兵適齢期の中国系青年男子がいるが、多くが徴兵を拒絶し、応じたのは四〇〇〇人だけであった。また、同地でカナダ軍関係で働いたのは中国系三万人中、二%以下であったという。中国系や原住民にはカナダ軍で仕事をするに抵抗感があったからとする⁽⁷⁶⁾。つまり、ここで押さえるべきことは華僑青年の多くが徴兵に積極的というわけではなかったことだ。また、カナダにおける徴兵制の強制力が具体的にどの程度のものなのかも気にかかることである。

ムースジョー華僑の黄宇富によれば、白人経営の新聞が「黄色人種」を攻撃しているという。白人は日本の残虐さに対して、いつも不用意に「黄」の字を使用する。だが、これは日本人のみならず、華僑への侮蔑にも繋がる。例えば、アメリカ女流作家も日本は白人の人種差別という弱点を利用しようとしており、中国人と日本人を（一括りに「黄色人種」として）並論することを止めるべきである、と指摘している。いわば黄色人種全体に向けられる「黄禍論」が台頭することを阻止する必要があった。

なお、四二年には華僑郷里では大飢饉が発生した。例えば、台山一県のみでも餓死者三〇万人余を数えるが、華僑為替送付は中断されている。それでも各都市華僑は次々と難民救済献金を集めている⁽⁷⁷⁾。

ここで、注目すべきは蒋介石夫人である宋美齡のカナダでの活動であろう。四三年に外交部長の宋子文がカナダを訪問し、中国・カナダ関係を協議した。その後、カナダ総理は自らニューヨークに行き、宋美齡に

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動（菊池）

カナダ訪問を要請した。そこで、宋美齡はカナダに行き、同国会の両院連席会議で演説した。その後、カナダは対中支援の「一〇〇万基金」運動を開始した。当時、カナダ経済は好況が続いていた⁽⁷⁸⁾。

『大漢公報』は宋美齡に要望を出している。彼女のアメリカ議会での講演後、アメリカの民心を把握でき、大衆は中国支援を叫んだ。そこで、将来戦争が終わり、平和になったら、党費補填を取り消し、国庫を豊かにし、復興建国のために使用する。党派を融和し、各種の才能を集め、国共内訌の憂いを除去し、共和政治を實行する、と。これらを夫の蒋介石があてにならない以上、宋美齡に尽力してほしいというのである。このように蒋介石に対してよりも宋美齡に対して『大漢公報』の論調は概ね好意的であった。

また、洪公は宋美齡に対して以下の三点を希望した。①夫人が今回、アメリカ、カナダ両国会の要請を受けて講演したことは無上の光栄である。両国は一党專政ではない。一党專政は独・伊・ソ連（ここでは日本が指摘されていない。一党專政というより「天皇專政」、もしくは軍部独裁と考えてのことか）であり、独・伊二カ国は滅亡しようとしている。ソ連もまた国土の大半が絶えず蹂躪されている。今、地球上で最も安定しているのはただカナダとアメリカのみである。（現在の中国のような）「党治」は恃むに足らず、各党合作融和こそが貴い。夫人がこの点に注目することを希望する。

②戦事政府の最も肝要なことは賞罰を明確にすることである。だが、実際は「善なる者」が賞されず、「悪なる者」が罰せられない。これはいかなる政体なのか。これまで中央（国民政府）を攻撃、倒蔣運動に全力を尽くしたにもかかわらず、国民政府からの報奨金を受けている。そ

れに対して本報(『大漢公報』)は正義を堅持し、中央を擁護し、統一に賛成し、「西南独立」を非難し、「通倭倒蔣」(日本に通じて蔣介石打倒の企て)に反対した。(にもかかわらず、報奨金を受けていない)。いわゆる蔣委員長の一〇萬元の手当(報奨金)配分は今に至るまで公表されていない。夫人に調査究明を希望する。

③「華僑は革命の母」であるが、ただし南洋の「蘭印」などは相次いで陥落している。現在、ただアメリカ、カナダだけが最も安定している。両国華僑は「四邑人」(広東省の台山、開平、新会、恩平の出身者)が多い。今、「四邑」は飢饉で、華僑為替(の送付)も遅滞し、中間で「貪官奸商」が汚職をしている。夫人に彼らの罪状調査、処罰を希望する。⁽⁹⁾

四三年六月バンクーバー華人婦女会は宋美齡に電報を打った。すなわち、日独の「両魔」に対して民主政体は必ず勝利できると信じるとし、中国とカナダがますます親密となり、並びにカナダ政府による援助を増大せしめ、同時に移民例を撤廃し、中国、カナダ双方が平等な地位に立てるよう、尽力してほしいという内容であった。⁽¹⁰⁾

繰り返すが、四三年六月オタワで宋慶齡は当地の軍政長官、および工商各界から熱烈な歓迎を受けた。六日にはカナダ国会で演説した。そして、全カナダに向けてラジオ放送をし、七日には新聞界との会見に臨んだ。宋美齡によれば、国民政府は連合国参加後も何らの援助も受けていない。それに対して日本は太平洋戦争後、「中国人と日本人の合作」を鼓吹し、南京傀儡政府に軍事上、経済上、多くの援助をしていると指摘した。日本は「同種民族」(黄色人種)の平等待遇と白色人種からの解放という「出鱈目」な言動を展開していると非難した。現在、中国が必

要としている支援は空軍に関してのみである。なぜなら人力は十分だし、軍隊は十分だし、抗戦精神も十分である。中国は小型武器を製造でき、重砲が必要である。ソ連が対日参戦するか否かとの記者の質問には、予言は不可能としながらも、ソ連は中国が連合国に参加する以前、飛行機などを送り、中国を支援してくれたと述べた。⁽¹¹⁾

四三年一月には中・英間、中・米間で新条約が締結されている。それに連動した形で中国・カナダ両政府間でも新条約交渉が開始され、宋美齡の活躍も一因となり、四四年三月一四日オタワで正式に調印された。

すなわち、①カナダは中国における治外法権を放棄する、②双方の国民はそれぞれ相手国内で旅行・居住・商売の権利を有する、③双方の領事は両国の同意する地方に駐在できる、④イギリス女王が連合王国を代表して、四三年一月中英条約と交換文書で一切の(在中)権利と特権を放棄したことに則り、カナダも同様に放棄する。これには「注記」があり、本(四四)年三月中国・カナダは「相互協定」を締結し、侵略戦争に共同で抵抗し、カナダは戦争物資を中国に供給する、とある。これに対して、国防最高委員会秘書長(元外交部長)王寵惠は興奮させる状況であり、「両国軍事の緊密な協力という声の中で、カナダはまた在華治外法権、及び関連特権を放棄した。……両国は太平洋の大国であり、両国の今後の発展が政治面で成果をあげるのみならず、商務経済面での協力の未来も無限と信じる」とのコメントを発表した。⁽¹²⁾

四 太平洋戦争後期のカナダ華僑と中国の勝利

一九四三年六月バンクーバーにあるカナダ華僑勸募救国公債総分会の

執行委員の顔ぶれは広く、中華会館主席の鄭望、致公堂主席兼恩平同福堂主席の鄭振秀、順德公安堂主席の関昌印、台山会館主席の陳宜顯、開平会館主席の周耀初、禺山總公所主席の曹仲雅、岡州会館主席の曾雲峯、および国民党分部主席の朱昌ら約二〇人である。その他、常務委員五人、主席委員一人、候補執行委員が五人いた（役職に若干の兼任あり）。財務監督は鄧湛隆ら正副二人である。その他、機構的には中文書科、西文書科、中文宣伝科、国際宣伝科、財務管理科公債部、救済部、会計科、監査科、事務科、青年科、婦女科がある。そして、その下に第一〜第五各隊があつて、彼らが実動部隊と考えられる。このように機構が整い、各勢力のバランスの上のつており、大規模な組織であつた。

四三年七月七日バンクーバー抗日救国総会は、『七七』抗戦建国」記念に華僑に対して以下のように告げた。すなわち、団結精神を發揮してこそ民族生存の目的に達することができる。中国は五〇〇〇余年の文化と歴史、四〇〇〇万里の土地と物産を有しており、かつ四億五〇〇〇万人の人民を擁している世界第一位の最大民族である。我々が犠牲・奮闘の精神を發揮すれば、決して消滅させられることはない。各々が責任を尽くし、共同努力し、団結精神を發揮し、抗戦力を集中する。そうすれば、暴力的な敵の侵略を消滅させ、最後の勝利を獲得できるだろう」と。

また、拒日救国会は七・七事変を記念して以下の声明を發表した。「今年内に必ず敵を我国から駆逐できよう。これは時間の問題で、抗戦必勝は決まったといえよう。一面抗戦、一面建国は我国の既定の政策である。……（国民）政府は艱難抗戦中に、同時に建国しようと決心している。とりわけカナダ華僑は自らの力量のできる限りを尽くし、政府の

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動（菊池）

後ろ盾となり、政府に抗戦の早期の勝利、建国の早期の成功を促す」と。このように、四三年段階で対日勝利は決定したとした。こうした「勝利が決まった」という言動が四〇年以降、何度となく繰り返されるのは、華僑がその勝利をいかに熱望していたかの表れだろう。ただし、蒋介石はアメリカ参戦で勝利が確定したと考えたが、カナダ華僑はそうした考えをあまりもつていなかったようである。

中国航空建設協会カナダ西部直屬支会（会長林拳振）は中国航空建設協会総会会長蒋介石の訓令に基づき、華僑を鼓舞し、政府に協力して航空建設を完成させることを唯一の目標とした。抗戦とは建国であり、建国には必ずまず建軍が必要である。抗戦における空軍の地位はもとより重要であるが、戦後、国防を強固にし、交通を發展させることは特に重大である。本会は四四年三月一五日から開始しており、すでに各港都市の徵募処長とバンクーバーの各隊長を招聘しており、広範囲に徵収し、協力推進する。愛国華僑には本会の航空建設に参加することを望む」と。このように、戦後を見すえていたのである。

その他、バンクーバーの清韻音楽社は四四年六月に遠東戲院でのチャリティー演劇での収益金全額を国民政府財政部に送付し、「祖国傷兵・難民救済」に使用する⁽⁸⁶⁾。

白人で構成されるカナダ大援華会は四三年七月、ブリッティッシュ・コロンビア州で州分会を組織した。同州知事リエルテナント・ゴーベルナー（Lieutenant Governor）、およびC・A・コッテレル（C. A. Cottrell、職位不詳）を名誉主席とした。主席はモー・レナン大佐で、その下に白人職員はそれぞれ州内の名士四三人である。近くカナダ全国援華運動に呼応し、八月一日から大規模な献金援華運動を開始した。州内各区に下部

組織四四単位を分設し、献金運動を実施し、宣伝ピラ一〇万枚を印刷、かつ勸募書簡三五〇〇通を出した。一〇月一三日の終了時においてブリッティッシュ・コロンビア州だけで予定献金額「八万カナダドル」の倍以上の「一八万カナダドル」を集めた。期間、人口比を鑑みると、ブリッティッシュ・コロンビア州の成果が最も大きかった。⁸⁸⁾

ところで、華僑団体は各種各様で多数あり、国民政府はその世界規模での一元化を目指した。すなわち、四四年一月二〇日バンクーバー総領事館は国民政府僑務委員会による華僑団体整理・統合に関する訓令を通告した。それによれば、「華僑団体は計三八〇〇余単位あり、世界各地に分布している。そこで、組織を健全にし、系統を調整し、政策的に華僑運動を推進するために……団結させ、政令を遂行させる」。それた⁸⁹⁾め、施行したのが「海外僑民団体整理実施弁法」（僑務委員会一九四三年一月三十一日、審議決定）であり、その内容は以下の通り。

(1) 華僑団体について、①同一区域内に農民五〇人以上いれば、農会を組織する。漁民五〇人以上の時は漁会を組織する。「産業労働者」一〇人以上、あるいは「職業労働者」（工業以外の労働者という意味か？）五〇人以上いれば、工会（労働組合）を組織する。②同一区域内に機器動力設備があるか、平時雇用労働者三〇人以上の工場では工業同業公会を組織する。商業同業公司・行号が三つ以上あれば、商業同業公会を組織する。③同一区域内に婦女一五人以上いれば、婦女会を組織する。④系統的で各級を有する農会、漁会、商会、婦人会などはその基本組織が三つ以上あれば、各団体の上級機関、宗族、および地域各団体を連結して中華会館、あるいは連合会を組織する。⑤現有団体で、内実が不健全なものは整理・充実させる。同一区域内に二種の同性質の団体がある時

は、合併する。

(2) 華僑団体訓練は次のようにする。①精神訓練：「国民精神総動員綱領」、「新生活運動綱領」を講釈し、各会員に（中華）民族に深い認識を持たせ、その行動を厳格にする。②個別訓練：会員の余暇を利用して種々の難題を解決し、思想「錯誤」者は随時これを正す。③集会訓練：各種講演会、例えば討論会、研究会、座談会などを開催し、会員の知識を増進する。④競争訓練：学習競争、生産競争、技能競争を実施し、会員の興味を増大させ、その心身を健全化し、進取精神を鼓舞する。⑤学習訓練：各団体が設立した補習学校、あるいは余暇（例えば、夜間）訓練班を監督指導し、各会員に学習の機会を与え、生活技能を高める。以上、これらの「訓練章程」は各華僑団体が当地の状況を斟酌して起草して中国領事館に提出し、そこを経て僑務委員会に送付させ、審査する⁹⁰⁾とした。当然のことながら国民政府、もしくは僑務委員会の意向によって世界中の華僑団体を再編し、上意下達を貫徹しやすいようになる。この結果、統制・効率面を高める反面、国民党系華僑団体が優遇され、第三勢力系、中共系の各華僑団体の排除にも結びつく可能性があった。

また、香港陥落以降、長期戦の中でとりわけ四三、四四年に重大問題とされたのが、いわゆる日本占領地域、南京汪政権統治区などの華僑家族への為替送付であった。英・米・カナダ・オーストラリアが前後して完全禁止処置に踏みきったことである。もちろん、これら諸国家がこうした処置をとったのは、華僑為替の一部、もしくは大部分が華僑家族に渡らず、むしろ日本や南京傀儡政権の資金として利用されるのを阻止するためであろう。だが、華僑側からいえば、それらの地域で困窮している華僑家族に送金したいという切実な願いがあった。

中国銀行総管理処によれば、広東省政府は参議会の抄録を送付し、参議員の林警魂は中山、新会、東莞、順徳などの陥落区において華僑為替を流通させ、華僑家族の生計を立てられるようにすべきと提案した。これに関しては、当面、英・米・カナダ・オーストラリアが中国陥落区への為替流通を禁じており、中国銀行レベルでは打つ手が無い。中国外交部が駐在大使館に陥落区における華僑為替開放についてカナダ・オーストラリア両政府と交渉させたが成果はなかったとする。別に中国銀行は中国財政部にも電報を打ち、事前にアメリカ財政部駐華代表と相談し、アメリカ為替の中国陥落区における「為替送金弁法」四項目（具体的内容不詳）を取り決めた。だが、ニューヨークの中国銀行が二月二十九日、三月二三日の電報によると、アメリカ財政部は四項目を両国間の正式協定とは認めないとした。こうして、アメリカ財政部の許可を得ておらず、中国銀行は華僑為替を受け取る術がなかった。したがって、中国銀行としては、中国財政部に対して再度アメリカ財政部と正式な直接交渉を請うとした。⁹¹

以上のように、英・米・カナダ・オーストラリアは中国陥落区での華僑為替の流通禁止処置を採った。これは広東出身者の多いアメリカ・カナダなどアメリカ州の華僑にとって苦痛であり、華僑家族への送金を替は悲願であった。ただし、華僑が蒋介石や国民政府外交部、財政部、および国家四大銀行の一つで外国為替担当の中国銀行を非難しても、相手が英・米・カナダ・オーストラリア各政府であり、日本の海外資本完全封鎖という戦時政策の一環であり、活路を見出すことは難しかった。

のみならず華僑為替に関してはもう一つの重大問題があった。重慶国民政府の統治地域における「黒市」（ブラック・マーケット、いわゆる

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動（菊池）

「闇市」の存在である。例えば、重慶などに流れ込む種々の華僑為替は必ず国民党・国民政府の要人と結びついており、これら要人たちは「黒市」で米ドルの投機により利益を得ている。報告によれば、重慶にある米ドルの「黒市」では、一米ドル当たり法幣一八〇〇円で交換しているが、ニューヨークで官商たちは一米ドルを法幣一〇〇〇円で取り引きしている。もし彼らが一万米ドルを交換すると、実はその差額は法幣換算で一七〇〇万円の儲けとなる。因みに官価では、一米ドルは法幣二〇元である。こうした「華僑為替不正」に関して重慶当局に幾つかの質問を提起せざるを得ないとした。

①重慶の米ドルのブラックマーケットは公然たるものとなっている。どうして一米ドルが法幣一八〇〇元に跳ね上がるのか。なお、官営の中国銀行は依然として一米ドルを四〇〇円で計算している。②中国銀行は華僑家族に為替を引き渡す術がないのに対し、これら「高等難民」は受け取った華僑為替を換金する術がある。国民政府はこれに対していかなる積明をするのか。③重慶には、それと連繋する機関や人物がいる。あらゆることを統制している国民党当局は、これら火事場泥棒のように華僑を食い物にし、国難に乗じて不正利益を謀ろうとする機関をどうして取り締まらないのか。⁹²華僑民衆や致公堂の蒋介石・国民党に対する不満は高まる一方であった。

こうした状況下も一因として、致公堂は蒋介石・国民党に不信感を募らせ、次第に中国共産党（以下、中共）支持へと大転換し始めた。中共の董必武が四五年六月五日サンフランシスコで致公堂、憲政党共催の大会において「中国共産党之基本政策」という講演した。その内容が『大漢公報』で一〇回にわたって連載したのもその表れだろう。董必武は中

国戦後経済の発展問題に関して、中共の政策を以下のように説明した。

中共は①民主主義的経済を主張しており、大企業、例えば鉄道、水力発電所などは民間に経営する能力がなく国家が経営する。民間資本の経営には奨励と保護を与え、同時に小生産合作社に対してはできる限り提唱と援助をおこない、普遍的に発展させる。土地問題の解決は前人（孫文）の「耕者有其田」の主張が现阶段では必要である。とはいえ、当面はまだ減租減息政策を採用する。この他、戦後工業の発展には大量の資本を必要とし、まず国民の投資、および海外華僑の積極的な投資の外、中国政府法令の下で外国資本を同様に歓迎する。②外交関係の問題に関してはソ連との友好関係を改善、強化すべきと考える。それと同時に米・英・仏三カ国、及びその他の連合国との関係も改善、増進する必要がある。③少数民族問題に関しては、従来から国内各民族の平等を主張してきた。各少数民族は民族自決権を有すべきである。中共のこれら一切の政策は一つの総目標となっており、独立した民主、自由団結、強大、繁栄の新中国を建設することなのである。抗戦・団結・民主進歩を堅持し、努力を倍増させ、抗戦の最後の勝利を勝ち取り、新中国を建設しよう⁹³。いわば資本主義的発展を認め、孫文の「耕者有其田」なども引用するなど、華僑が支持でき得る内容であったといえよう。

『大漢公報』（一九四五年七月二三日）は「専載：中国之団結民主為日本最大敵人」（『世界日報』から転載）を掲載した。すなわち、毎年「七七」記念に当たり、日本国内ではいわゆる「中国事件」（「支那事変」・盧溝橋事件）を祝っている。ただし、日本の論調は年々異なり、最初は「必勝」を吹聴したが、続いて中国人民の降伏を望んだ。その後、重慶（国民政府）を相手（対手）にせずとし、南京傀儡政府を全力で支持し

た。アメリカによる日本大爆撃後、また論調は一変し、西側民主国家に對して「種族（黄色人種と白色人種間の）戦争」を共同でおこなうことを直接重慶当局に呼びかけた。すなわち、国共両党に對して「連合戦線」を結成して「アメリカ帝国主義への抵抗」を呼びかけたのである。かくして日本は中国の独立を助けることができるとし、「日中和平」などという。これに騙されてはいけない。そして、日本が忌み嫌うことは

「實際上の中国が団結し、民主を実現することである。おそらく中国が一旦民主を実現すれば、日本帝国主義に對して死刑を宣告することを意味する⁹⁴」、と。米ソの矛盾、国共矛盾などを乗り越えて団結することこそが、日本の分裂策謀を失敗させ、敗北させることになるとした。

四五年八月一三日には、『大漢公報』で健筆を振るった公洪は以下のように断じた。「倭賊」（日本）の投降は時間の問題であり、二、三日以内である。祝賀方法であるが、総領事館がすべての華僑団体を招集して「華僑慶祝連（合）軍抗戦勝利籌備委員会」を成立させることはすでに決定した。正式な日本の投降を待って、その後、二日間は中華街で自由に祝う。三日日は中華街の商店などは一斉休業とし、大規模なパレード、戦勝大会を開催する。当然のことながら、花車を出し、音楽社による演奏、各体育会による武術、婦女会や男女青年会による演芸などをおこなう。これらはバンクーバー市政府と協力しておこなう⁹⁵。

かくして、中国抗戦勝利・日本敗戦が確定すると、『大漢公報号外』には「ワシントン一四日電」としてゴシック体の「日本投降」の大文字が踊り、そして、「世界は和平を回復した」と報じた⁹⁶。こうして、バンクーバーを始め各都市華僑も盛大な「抗戦勝利慶祝大会」を挙行了た。

おわりに

以上のことから、以下のことが明らかになった。

第一に、西安事変の際、当初、カナダ華僑は蔣介石を拘禁した張学良に対して対日統一・団結を破壊するとして不満を募らせ、蔣解放を喜んだ。そして、蔣の下で団結すること以外に選択肢はないと考え、抗日戦争後、蔣・国民政府支援に全力をあげるのである。とはいえ、盧溝橋事件以前、対日不抵抗、「安内攘外」論を推進した蔣に対して辛口の批評をし、今後は国内紛争を押さえ、統一して抗日することを望んでいる。なお、張学良の行動がむしろ国共対立を阻止し、中共を含めた形での統一と抗日を目指したものであったことを理解することになる。

第二に、カナダ華僑はすでに一九三〇年代の「満洲」事変、第一次上海事変における蔡廷鍇らの抗戦などに注目し、盧溝橋事件以前から日本の侵略動向に反対し、中国支援を展開していた。盧溝橋事件後、抗日救国運動をさらに活発化させるが、広東出身者が多いカナダ華僑にとつてとりわけ故郷である広東の状況を重視した。したがって、『大漢公報』も「広東新聞」という特別欄を設け、逐一それを報道した。日本軍による侵略、残虐行為が明白になるにつれ、カナダ華僑の献金や公債購入運動が活発化したことは疑いえない。そして、これら運動は盧溝橋事件直後から白人労働者なども巻き込み活発化した。

第三に、上述のように団結して一枚岩にも見える抗日運動であるが、実際はその内部で対立・抗争が生じていた。団体間、階級・階層間、地域間、支援対象、献金の扱い方、および権力闘争など多種多様の原因が

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動（菊池）

あった。一つの大きな核となつて抗日救国運動を強力に推進したのが、洪門系の致公堂・達権社である。だが、この中でも旧幹部を擁する達権社と、致公堂本部との軋轢があり、また地域別の抗日救国運動の限界から、必然的に「連合」、「統合」、「統一」を目指す動きが出てきた。ここでも、どこが指導権を握るのかで混乱・紛争が生じている。なお、この紛争には献金・公債問題とも絡んで、汪精衛派の存在も否定できないが、むしろ国民党と致公堂との対立があつた可能性が強い。したがって、国民政府僑務委員会による華僑団体の「統一」「統合」「健全化」を推進するが、それは国民党の上意下達、一元化を期すものであり、国民党の意に沿わない汪精衛派はもちろん、第三勢力の致公堂、中共を包括する他党、他組織排除に繋がる可能性があつた。

第四に、広東省における華僑の故郷への為替送付問題である。香港陥落を契機として為替送付が難しくなり、その後も悪化を辿り、華僑献金を送付できない状況に陥つた。この問題は米・英・カナダ・オーストラリアが日本を有効に経済封鎖する戦時政策とも絡んでおり、いわば国民政府とこれら各国政府との間の外交交渉に頼らざるを得ない面があり、華僑の力だけでは為す術がなかった。そこで華僑は外国為替担当の中国銀行を突き上げ、さらに外交部を通して国民政府に要求する形をとつた。外国為替問題はそれに留まるものではなく、形式的為替レートと実質的为替レートの間には極めて大きい差があり、それを利用する形で重慶国民政府・国民党内の一部官僚、官商、富裕者が利ざやを稼いでいると非難した。『大漢公報』は、それを重慶国民政府は厳正に取り締まるべきことを要求したのである。そして、こうした不満も一つの大きな要因として、致公堂などは国民党支持から中共支持へと大転換していくこ

となる。

第五に、第二次世界大戦期、カナダは中国とともに連合国に参加した。カナダ国籍華僑の大部分は参加しなかったけれども、一部は徴兵にに応じてカナダ軍の兵士として参戦した。一部だけとはいえ、カナダで高い評価を受け、華僑の各種権利獲得に有効に働いた。四六年、中国・カナダ新条約を締結した際、ビクトリア華僑は「カナダ对华移民苛例取消委員会」を新設、またトロントでは、「人民平等請願団」が組織された。各都市華僑は「七七抗戦死難軍民」追悼会を開催し、また大戦参加の華僑退伍軍人を招待して会を開催した。⁽⁹⁷⁾ かくして、四七年には、中国人移民制限律は廃止され、アジア人移民律で処理され、カナダ国籍取得の華僑の妻子は入国できるようになった。ただし、これ以外の一般中国人の移民は相変わらず禁止され続けたという。⁽⁹⁸⁾

なお、八年抗戦中、カナダ華僑による中国財政への貢献は大体五〇〇万米ドル以上となる。⁽⁹⁹⁾ バンクーバー華僑だけで戦争救済として計一〇〇万カナダドルを送付した。⁽¹⁰⁰⁾ ビクトリア華僑は各華僑団体が自発的に国民政府に送った外、救国会の手を経て募金され、中国に送った額は約七五万カナダドルである。モントルオールでの華僑献金は四〇万元余となった。⁽¹⁰¹⁾ この他、各都市の中華会館、華僑団体が直接、国民政府に対し送った難民救済金、および救国公債購入をおこなった。これら断片的な統計数字しかなく、かつカナダドル、米ドル、法幣の為替レートを考慮に入れる必要があり、本稿では、遺憾ながら詳細な統計表を作成するには至らなかった。

註

(1) 戊戌政変により康有為は日本に逃亡後、アメリカ大陸に向かい、カナダのビクトリアに上陸した。その時、中国移民通訳事務・李夢九（番禺出身）が世話をした。康は数カ月滞在したが、多くの華僑が国家の大事がわからないとして、「保商会」設立を交渉した。だが、華商たちは地方政府と法律の保護があるとし、熱心ではなかった。また、康は孔聖会設立を提起したが、華僑の多くは労働者階級出身者で、識字者は少なく、孔子に関心を示さなかった。その後、康は華僑が功名心の強いことに気づき、戊戌政変の経過を説明し、光緒帝救出に成功すれば、論功行賞の対象となると説いた。予測通り華僑は動きだし、「保教大清光緒皇帝会」（略称は保皇会）を成立させた。ビクトリアにまず保皇会を創設したのを皮切りにカナダ各地に分会、さらにアメリカ各地にも設立した。光緒帝死去後、「帝国憲政会」と改称、一九一二年中華民国が成立すると、再び「国民憲政会」と改称、その後、民憲党と称した（吳尚鷹編著『美国華僑百年紀実』嘉羅印刷有限公司（香港）、一九五四年、四九九頁）。バンクーバー華僑と辛亥革命の関係は深く、孫文が一九一一年に初めてバンクーバーに来て洪門致公堂と結びついた。当地の『大漢日報』（『大漢公報』の誤り？）は致公堂が経営しており、革命党員の馮自由が編輯を担当していた。これが孫文のバンクーバー訪問の媒介となった。孫文は致公堂の「反清復明」と中国同盟会の「排滿革命」は元来同一の趣旨と説得し、致公堂の熱烈な物心両面の支持を得た（吳尚鷹編著、同前、四九九頁）。

(2) カナダ華僑の起源、およびその後の推移について簡単に書いておきたい。一九〇三年より中国移民は人頭税「五〇〇元」（カナダドル？）を納めるとカナダに入国できた。中国人が一九世紀末にカナダのプリティッシュ・コロンビア州に至った時、ビクトリアに通商港、市場が開発され始め、ハドソンベイ会社が当地を拠点としたため、華僑を含め人口が集中した。それ故、ビクトリアがカナダ華僑の発祥地と称されるのである。この後、バンクーバーが次第に発展し始め、その規模はビクトリアを抜き、人口も数倍となった。中国移民で学生資格者は制限を加えられず入国でき、一年間で卒業できれば、税金が返還された。この法律の施行後、多くの中国移民が押し寄せた。一三年同法律が執行停止になり、中国移民は完全に

入国を禁止された。二四年になると、カナダ政府は中国移民新律を施行し、さらに制限を厳しくした。ただし官吏、観光客、学生、宣教師のみは入国を許可された。この時、留学生も政府認可大学への進学者だけが許可されることになった。認可大学はトロント大学、ブリティッシュ・コロンビア大学、モントリオールのマギル大学 (Mcgill University)、および数州に公立大学、キリスト教会設立の大学院などだけであった。その結果、中国人学生は多くなく、各大学卒は僅かに二、三百人だけに過ぎなかった (呉尚鷹編著、同前、四九四、四九六頁)。ここで華僑の職業を見ると、大多数が農業・工業での雇用労働者で、例えば、機器工場、材木工場、漁業・缶詰工場の労働者、クリーニング、料理屋、衣服店、ホテルの従業員、農作物販売、および家事手伝いなどであった。ピクトリアとバンクーバーには中華街があり、居住華僑は三〇〇〇人を越え、多くは商売をしており、華僑が自ら用いる食料品・雑貨・日用品を扱う (呉尚鷹編著、同前、四九八頁)。

(3) なお、ここでは一九三七年七月盧溝橋事件から太平洋戦争を経て四五年八月中国勝利・日本敗戦までの期間にも言及、もしくは触れている研究や著作をとりあげたい。① Adrian Ma, *How the Chinese Created CANADA*. Dragon Hill Publishing Ltd., 2010 は、インターネットや聞き取りなどにより執筆した一般書と見なせる。その視点は一七八八年に初めて中国人がブリティッシュ・コロンビアに到着して以降、華僑は金鉱採掘、鉄道建設、および人頭税面で貢献したが、移民排斥法には苦しめられた。いわば華僑が種々の困難を乗り越え、いかにカナダ建設に貢献したかを強調する。② Lisa Rose Mar, *Brokering Belonging: Chinese in Canada's Exclusion Era, 1885-1945*. UNIV of TORONTO PRESS, 2010 は、中国人「仲介人」の存在に着目し、それが白人社会との媒介としての役割を果たした。第二次世界大戦前、ほとんどの中国人は選挙権がなく、不法移住であった。大戦後、カナダ政府の戦争政策は華工に対して公式、非公式に労働を強いることであった。華工はその機会を活用し、カナダでの権利拡張に奮闘した。そこで、「仲介人」は移民排斥法をすり抜ける形で、カナダ社会に対する必要な代理人としての役割を担ったとする。③ Wing Chung Ng, *The Chinese in Vancouver, 1945-80: The Pursuit of Identity and Power*.

戦時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動 (菊池)

University of British Columbia (UBC) Press, 1999 は、戦後のバンクーバーにおけるチャイナタウンの推移、アイデンティティの確立、および権利獲得について論じる。④ Kay J. Anderson, *Vancouver's Chinatown: Racial Discourse in Canada, 1875-1980*. McGill-Queen's University Press, 1991 は、バンクーバーのチャイナタウンにおける華僑の職業、実態、特色を押さえながら、白人、もしくは白人社会との関係を差別をも含め、その変遷を述べる。特に太平洋戦争以降のチャイナタウンを論じ、中国抗戦の重要な意義を白人社会も認め、特に四三年以降、白人も中国救済基金に参加し、融和が一挙に進んだとする。⑤ Judy Maxwell, *A CAUSE WORTH FIGHTING FOR: Chinese Canadians Debate Their Participation in the Second World War*. UBC 2005 は、バンクーバーやオタワ在任の華僑に対する聞き取りにより、第二次世界大戦期の状況を説明しようとした。それによると、太平洋戦場での日本軍との戦いが白人と華僑との協力関係を促進したとみる。⑥ Paul Yee, *SALTWATER CITY: An Illustrated History of the Chinese in Vancouver*. Douglas & McIntyre Ltd., 2006 は、バンクーバー華僑 (特に現地生まれ) に焦点を合わせ、写真も多用し、中国やカナダ政府への支援などを紹介し、戦う大きな目的の一つがカナダでの市民権・参政権獲得であったとする。なお、三七年バンクーバーには一〇の華僑学校があり、約七〇〇人の生徒が学んでいた。それに中国人「公立」(私立?) 学校が華僑父母団体の出資、「フリー・メイソン」(この場合、致公堂を指す)、キリスト教会によって運営されていた。教師は排斥法規定から免除されて中国からカナダに入国、雇用されたとする (Paul Yee, op. cit., p. 89.)。その他、バンクーバー以外では、⑦ Chad Reimer, *CHILLIWACK'S CHINATOWNS: A history*. CCHSBC etc., 2011 がある。これらの研究のほとんどがバンクーバーを対象とし、初期における華僑のカナダ建設への貢献が述べられる。以上のように、移民排斥法や差別の問題を軸に論じ、第二次世界大戦期にカナダも中国も連合国に参加したことで、華僑と白人の融和が促進され、後の移民排斥法の廃止に繋がり、また各種権利を獲得したことが強調される。

では、本稿とこれらの著作、研究との違いは何か。私の場合、①バンクーバーを主要対象とはするが、他都市の華僑動態にもできる限り着目し

た。アプローチの仕方は、②現地の華僑のみならず、日中戦争や中国内の歴史的動向を常に念頭に置いていること、③華僑の団結のみならず、華僑内における党派争い、もしくは権力闘争を意識的に掘り下げていること、④国民党のみならず、南京汪政権、中共、そしてアメリカ洲で勢力が強い第三勢力の致公堂を重視していることなどがあげられよう。⑤使用史料の差異としては、上述の研究が華僑への聞き取りやカナダの大学図書館、アーカイブスなどの華僑関係史料、檔案を中心に論じているのに対し、私は台湾の国史館、中央研究院近代史研究所檔案館各所蔵の国民党関係檔案、およびカナダで華僑・致公堂が出していた新聞『大漢公報』などにより説明しようとしている点があげられる。なお、私が華僑研究で一貫して重視してきた華僑学校教育については史料不足から、本稿では遺憾ながらとりあげることができなかった。

- (4) 李東海「加拿大華僑對抗戦之貢獻」、華僑協会總會『華僑与抗日戦争論文集』下冊、海宇文化事業有限公司(台北)、一九九九年、四七一頁。以下、李東海①。
- (5) 李東海『加拿大華僑史』加拿大自由出版社、一九六七年、四三五頁。以下、李東海②。本書の取次販売店はバンクーバーの『僑声日報』とともに、トロント『醒華日報』となっており、カナダ華僑からの視点があるといえ、原則的に国民党の立場に立つて記述されたものと見なせる。
- (6) 李東海②、四九八頁。
- (7) 李東海②、四六二〜四六三頁。なお、ビクトリア華僑人口は一九三二年頃、約「三〇〇〇人」とされる。
- (8) 李東海②、四九八頁。
- (9) 李東海①、四七一頁など。
- (10) 李東海②、四九八頁。
- (11) 「時評：蔣張将来之我見」『大漢公報』一九三六年一月一六日。本稿ではブリティッシュ・コロンビア大学アジアセンター所蔵のマイクロフィルムを使用している。なお、『大漢公報』の英名は『The Chinese Times』である。
- (12) 『大漢公報』一九三六年一月二六日。
- (13) 「言論：所期望於介石者」『大漢公報』一九三六年一月二九日。

- (14) 孤風「最後犠牲抵抗」『大漢公報』一九三七年七月三日。
- (15) 「本埠新聞：我國領事館官電照錄」『大漢公報』一九三七年七月二九日。なお、これ以降、頻繁に出てくる中国語の「新聞」とは周知の通り「ニュース」という意味である。
- (16) 瞻吉「評論：海外華僑与粵省空防」(一)、『大漢公報』一九三七年二月七日。
- (17) 「広東新聞：華僑抗敵会通電呼吁」『大漢公報』一九三八年六月三〇日。
- (18) 篤公「言論：広東人応下最後決心」『大漢公報』一九三八年七月七日。
- (19) 譚維漢「論説：團結華僑の力量」(一)(4)、『大漢公報』一九三八年六月一日、六月一八日。
- (20) 「全加致公堂第八屆懇親大会代表團通告」『大漢公報』一九三七年二月一五日。
- (21) 「本埠新聞：洪門大会盛況」『大漢公報』一九三八年五月一二日。
- (22) 「祖國新聞：晋洪門紅鎗会奇襲南宮」『大漢公報』一九四〇年六月二七日。
- (23) (24) 李東海②、四九九頁など。
- (25) 加拿大温哥華中華民国国民抗日救国總會宣传部「專載：『七七』抗戦建国三週年紀念告僑胞書」『大漢公報』一九四〇年七月四日。
- (26) 「特載：中央政府不忘洪門功績—宋子文認洪人愛國勇躍購債」(2)、『大漢公報』一九三八年五月二日。
- (27) 「本埠新聞：抗日会交來電稿照錄」『大漢公報』一九三七年七月一四日。
- (28) 「雲埠全体華僑大会情形」『美洲国民日報』一九三七年七月二五日。
- (29) 「雲埠中華會館之歡宴」『美洲国民日報』一九三七年七月二六日。
- (30) 李東海①、四七二〜四七三頁。なお、四四年に同組織は義捐救国会に再び改名。
- (31) 「本埠新聞：救濟傷兵難民売茶会訊」『大漢公報』一九三七年一月一九日。
- (32) 『大漢公報』一九三七年一月一九日。
- (33) 「本埠新聞：抗日總會又發緣部捐款」『大漢公報』一九三九年一月二四日。
- (34) 「拒日總會紀念『一二八』」『大漢公報』一九三九年一月三〇日。

- (35) 「中華瓜菜商賑難宣言」『大漢公報』一九三九年一月三〇日。
- (36) 「基督青年會捐款建樓訊」『大漢公報』一九三九年一月三〇日。
- (37) 李東海①、四七二頁。
- (38) 吳尚鷹編著、前掲書、五〇〇～五〇一頁。
- (39) 李東海①、四七三頁。
- (40) 「留學生會演講抗日救國」『美洲國民日報』一九三七年七月二五日。
- (41) 李東海①、四七三頁。
- (42) 「各埠新聞：点城華僑開『七七』紀念」『大漢公報』一九三八年七月一日。
- (43) 「本埠新聞：列必珠中西人抵制賊貨」『大漢公報』一九三七年二月六日。
- (44) 蕭莫漢「言論：我國勝利就在目前」(一)、『大漢公報』一九四〇年六月八日。
- (45) 「僑務委員會訓令一事由：據報汪逆派羽往海外活動在加拿大組織汪精衛總幹部私籌款接濟煽惑僑胞等語合行仰知照注意防密查具報由」第二五四六号、一九四〇年六月、國民黨中央党史委員會(台灣)所藏。
- (46) 「本埠新聞：我國領事館之戰情報告」『大漢公報』一九三九年一月四日。
- (47) 「本埠新聞：中華會館反對議和公電」『大漢公報』一九三九年一月四日。
- (48) 『大漢公報』一九三九年一月四日。
- (49) 馬求德「言論：汪氏媚賊求和之可憐」『大漢公報』一九三九年二月一日。
- (50) 「重要電報：倭欲對華和議近訊」『大漢公報』一九四一年九月一七日。
- (51) 國史館(台灣) 國家檔案055000-0670.08-2217 外交部「僑務糾紛案」(1939.5-1941.5) 所收、駐溫哥華領事館↓外交部「密・溫28字第390号」一九三九年九月二九日。
- (52) 國史館國家檔案055000-0670.08-2217 外交部「僑務糾紛案」(1939.5-1941.5) 所收、「域埠(一九三九年十一月一六日)、ビクトリア華衆清查華僑拒日救國會・公債支會・華北傷難救濟委員會職員名單」の「拊抄域埠清查委員會來呈一件」。
- (53) 國史館國家檔案055000-0670.08-2217 外交部「僑務糾紛案」(1939.5-1941.5) 所收、中國國民黨中央失効委員會海外部長吳鉄城↓外交部「為據駐加拿大同志建議調解域多利華僑勸募救國公債會糾紛業意見請轉飭駐雲領戰時期におけるカナダ華僑の動態と抗日活動(菊池)

- 事館酌量辦理」一九四〇年五月二九日。
- (54) 國史館國家檔案055000-0670.08-2217 外交部「僑務糾紛案」(1939.5-1941.5)、駐溫哥華(バンクーバー)領事館↓外交部「制止華僑糾紛以免阻礙募捐情形、呈請鈞察、並懇將旅費、准予賜撥由」一九三八年一〇月二九日。
- (55) 國史館國家檔案055000-0670.08-2217 外交部「僑務糾紛案」(1939.5-1941.5) 所收、駐溫哥華領事館領事保君暉↓外交部部長・次長(一九三九年六月?)。同前「僑務糾紛案」(1939.5-1941.5) 所收、加拿大亞省華僑拒日救國連合總會常務委員何并立(一九三九年二月二七日)。
- (56) 國史館國家檔案055000-0670.08-2217 外交部「僑務糾紛案」(1939.5-1941.5) 所收、「滿城僑團紛糾及調解經過述略」『第31号報告—僑務門第4号—』(一九四〇年四月一〇日?)。
- (57) 「全加致公堂第八屆懇親大會代表回國通告」『大漢公報』一九三七年一月九日。
- (58) 國史館國家檔案055000-0670.08-2217 外交部「僑務糾紛案」(1939.5-1941.5) 所收、「滿城僑團紛糾及調解經過述略」『第31号報告—僑務門第4号—』(一九四〇年四月一〇日?)。
- (59) 「重要電報：美倭戰爭恐難避免」『大漢公報』一九四一年一月一三日。
- (60) 李東海②、四九九頁。
- (61) 「專載：全美洲洪門總幹部擁護美國抗戰電文」『大漢公報』一九四一年二月一八日。
- (62) 洪公「太平洋戰事之我觀」『大漢公報』一九四一年二月一〇日。
- (63) 「本埠新聞」『大漢公報』一九四一年二月一〇日、一二月二二日。
- (64) 「本埠新聞」『大漢公報』一九四一年二月二日、一二月二六日。
- (65) 「本埠新聞：抗日救國總會通告照錄」『大漢公報』一九四一年二月二二日。
- (66) 「本埠新聞：達權社紀念之盛況」『大漢公報』一九四一年二月二六日。
- (67) 朱今石「元旦三祝」『大漢公報』一九四二年一月三日。
- (68) 祖凌雲「溫哥華華僑參加抗日空軍人員簡介」、華僑協會總會「華僑與抗日戰爭論文集」下冊、海宇文化事業有限公司(台北)、一九九九年、四七五頁。

- (69) 祖凌雲、同前論文、四七七頁。日本敗戦後、官校は杭州で再建され、陳籍康はAT17機を操縦し、同機のグループを先導した。一九四九年空軍官校は杭州から台湾の岡山に移り、特察室主任に昇格。一九六四年中国空軍を退役し、バンクーバーに戻り、同地区の国民党常任委員などを歴任した。
- (70) 李東海②、四九九頁。
- (71) Judy Maxwell, op. cit., pp. 40-41.
- (72) Kay J. Anderson, op. cit., p. 171.
- (73) 『本埠新聞：一華人士生投軍之英知』『大漢公報』一九四一年一月三日。
- (74) Paul Yee, op. cit., p. 110.
- (75) Lisa Rose Mar, op. cit., pp. 127-128.
- (76) 『国民外交之重要性』『大漢公報』一九四二年一月八日。
- (77) 李東海②、四九九頁。
- (78) 李東海②、五〇〇頁。なお、当時劉師舜はカナダ西部に行き、僑務を視察した。国民参政員の鄭炳舜もカナダを訪問、「双十献金救国運動」を發動している。
- (79) 然(?) 犀「来論：為歡迎蔣宋夫人之感想及希望」『大漢公報』一九四三年五月一日。
- (80) 洪公「言論：歡迎蔣委座夫人之希望」『大漢公報』一九四三年六月二六日。
- (81) 『本埠新聞：中華婦女會致電蔣夫人』『大漢公報』一九四三年六月二七日。
- (82) 『本埠新聞』、『各埠新聞』『大漢公報』一九四三年六月一八日。
- (83) 『加拿大放棄在華特權』『新華日報』一九四四年四月一六日。
- (84) 『駐雲哥華加拿大華僑勸募救國公債總分會中華民國三十二年第六屆職員表』『大漢公報』一九四三年六月一七日。なお、『大漢公報』は繰り返し「聯同一致抗敵」という広告を掲載し、勝利公債の説明を加えている。勝利公債は契約期間がカナダで認められており、公債の元金と利息を現金で償還する。年利息は三厘であり、半年毎に支払われる。このように、戦利公債はカナダで最も安定した投資である。勝利公債は動産であり、その他
- の抵当品に比して現金兌換がかなり容易である。公債購入弁法には、勝利公債は五〇元、一〇〇元、五〇〇元、一〇〇〇元、およびそれ以上に区分され、各人が購買能力に応じて購入すればよい。販売推進員、銀行、信託公司、あるいは当地の勝利公債総弁事処で購入できるとする。つまり献金とは異なり、公債は利殖になると宣伝していた。ただし、それらが書かれていた通り、戦後正當に、もしくは部分的にしろ返還されたか否か不明である。
- (85) 駐雲中華民國国民抗日救国總會『七七』抗戰建国紀念敬告僑胞』『大漢公報』一九四三年七月七日。
- (86) 『当近華僑拒日救国会為七七紀念告所属僑胞』『大漢公報』一九四三年七月七日。
- (87) 『中国航空建設協會加西直屬支會通告』『大漢公報』一九四四年五月二三日。
- (88) 『温哥華清韻音樂社為『救濟祖國傷兵難民』演劇募捐宣言』『大漢公報』一九四四年五月一日。
- (89) 中央研究院近代史研究所檔案館(台灣)所藏中12000「外交部檔案」中国外交部『加拿大捐贈』(一九四三年一月)、駐温哥華總領事厲昭↓外交部『呈報援華會籌款經過』一九四三年一月二三日。
- (90) 『本埠新聞：駐温總領事館通告』一九四四年五月五日、『大漢公報』一九四四年五月五日、五月六日。
- (91) 国史館所藏0670-3877-01-01『国家档案』[淪陷区僑匯向各国政府交涉](939.9.16-1944.10.5)、中国銀行總管理処↓外交部「閔請向英美加交涉開放僑匯事」一九四四年四月四日(国史館所藏0670-3877-01-01『国家档案』[淪陷区僑匯向各国政府交涉](939.9.16-1944.10.5)、中国銀行總管理処↓外交部「閔後關於由美匯至国内陷落区匯款事」一九四四年四月二二日。
- (92) 『来論：請僑胞注意僑匯的舞弊(美国老華僑)』『大漢公報』一九四五年七月一三日。
- (93) 董必武「特載：中国共產党之基本政策」(10)、『大漢公報』一九四五年七月一八日。
- (94) 『專載：中国之團結民主為日本最大敵人(『世界日報』から転載)』『大漢

公報』一九四五年七月二三日。

(95) 公洪「倭賊投降消息」『大漢公報』一九四五年八月一日など同日記事。

(96) 『大漢公報号外』一九四五年八月二四日。なお、四五年には、抗戦末期と考えられるが、僑務委員会の視察専員陳立人、抗戦勝利後、宋子文が行
政院長としてカナダを訪問している（李東海②、五〇〇頁）。

(97) 李東海②、五〇〇頁。

(98) 吳尚鷹編著、前掲書、四九四～四九五頁。

(99) 李東海①、四七四頁。

(100) Paul Yee, op. cit., p. 109.

(101) 李東海①、四七二～四七三頁。

【付記】 今回のカナダとキューバで僅か二〇日間前後で『大漢公報』を含め、
関連史料を入手できるなど成果をあげることができた。これは、兵庫県立大
学の園田節子さんから詳細なカナダでの史料所蔵状況などを教えてもらった
ことが大きい。学恩に感謝したい。

なお、本稿は平成二五年度科研費基盤研究(C)「第二次世界大戦期における
地球規模での華僑の動態と構造研究」の研究成果の一部である。